

2018年12月14日

報道関係各位

SBI 損害保険株式会社

自動車保険の保険料払込方法に月払を新設

SBI 損害保険株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：島津勇一、以下「SBI 損保」）は、2019年3月1日以降を保険始期日とするご契約において、「SBI 損保の自動車保険」の保険料の払い込み方法に月払を新設いたします。

SBI 損保では以前より、クレジットカード払・コンビニエンスストア払・銀行振込などお客さまのニーズによってご選択いただける様々なお支払方法をご用意しております。また、保険業界で初めて^{※1}Apple Payを導入するなど、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。

この度新たに、2019年3月1日以降を保険始期日とするご契約において、クレジットカードを利用して保険料をお支払いいただく場合に、従来の一括払に加えて月払のご選択が可能になります。このサービスの導入により、お客さまのお支払保険料を月々に分散することが可能となります。なお、月払新設に伴い、各種クレジットカード会社所定の分割払の取扱いは終了いたします。

支払方法	クレジット カード 払 ^(※2) (※3)	コンビニ エンス ストア払	スマート コンビニ 払	ネット バンク決 済 ^(※2)	銀行 振込
一括払	○ (※4)	○	○	○	○
月払	○	—	—	—	—

○：選択できます —：選択できません

今後も SBI 損保はお客さま満足度向上を目指して様々なサービスを展開してまいります。

※1 2018年3月 SBI 損保調べ

※2 契約者ご本人または同居の親族名義のもののみご利用になれます。

※3 Apple Pay をご利用になる場合は一括払のみとなります。

※4 お支払回数は1回となります。

◆SBI 損保について

URL : <https://www.sbisonpo.co.jp/>

SBI 損保は、「より多くのお客さまの生活に、より大きな安心をお届けするために」という理念のもと、インターネットを最大限活用し、お客さまによりわかりやすく、より利便性の高い損害保険サービスの提供に努めるとともに、お客さまにとって身近で信頼される損害保険会社を目指します。

【 会社概要 】

商号	SBI損害保険株式会社
所在地	東京都港区六本木1-6-1
設立	2006年6月1日
資本の額	409億円（うち資本金205億円、資本準備金204億円）
事業内容	損害保険業

<本プレスリリースに関するお問い合わせ先>

SBI 損害保険株式会社 マーケティング部

TEL : 03-6229-0061